

2015年5月25日
公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP)

2014年 ACAP消費者問題に関する「わたしの提言」、受賞作決まる
岐阜県の藤井健太郎さんに、内閣府特命担当大臣賞を授与

公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP)が募集・表彰する、第30回2014年ACAP消費者問題に関する「わたしの提言」の受賞作がこのほど決定し、5月25日(月)、東京で開催された消費者庁主催「消費者月間シンポジウム」の席上で、入賞作品を発表いたしました。

ACAPは1985年から毎年、消費者問題に関する啓発活動の一環として、「わたしの提言」を募集しています。30回目となる今回は、

- ① 消費者被害をなくすためにすべきこと
- ② 食品ロスを減らすためにすべきこと
- ③ これから必要な消費者教育
- ④ つながろう消費者 ～安全・安心なくらしのために～ (消費者庁が設定した平成26年消費者月間テーマ)
- ⑤ 自由課題(テーマ自由)

上記の5つのテーマで募集し、全国から80作品の応募がありました。

厳正なる審査の結果、内閣府特命担当大臣賞は岐阜県在住の藤井健太郎さんの作品が選ばれました。藤井さんは、『これから必要な消費者教育－主体的な社会参画の意識を高める消費者教育の在り方－』と題し、消費者教育を学校教育のカリキュラムに導入した場合の構成や内容を具体的に提言されました。実践によって生徒の意識の变革や気付きなどの振り返りも詳細に述べており、今後の学校教育における消費者教育の実現の可能性が大変期待できる内容です。

また、ACAP理事長賞は、神奈川県在住の中島朋美さんの『おこづかいから始める消費者教育－我が家の実験と消費者啓発パンフレットに込めた想い』です。お子さまに渡す「おこづかい」を通して、お金の重要性和ありがたみについて、具体的に提言し、金銭教育の必要性をまとめています。

その他、入選には下記の作品が選出されました。



1. 応募状況

(1)応募総数	80 作品(学生 41.3%、一般 58.7%)
(2)応募者の性別	男性 62.5%、女性 37.5%
(3)応募者の年代	10代 3.8% / 20代 38.7% / 30代 6.3% / 40代 16.2% / 50代 17.4% / 60代 8.8% / 70代 1.3% / 80代 5.0% / 不明 2.5%

(4)応募テーマ（%は応募作品中の比率）		
① 消費者被害をなくすためにすべきこと		15.0%
② 食品ロスを減らすためにすべきこと		27.5%
③ これから必要な消費者教育		21.3%
④ つながろう消費者 ～安全・安心なくらしのために～ （消費者庁が設定した平成26年消費者月間テーマ）		8.7%
⑤ 自由課題（テーマ自由）		27.5%

2. 審査状況

(1)第一次、第二次査（2015年2月27日実施）応募80作品より12作品を選出

(2)本審査（2015年3月20日実施）第一次、第二次を通過した12作品から各賞を選定

<審査委員長>	日本消費者教育学会会長	西村 隆男 氏
<審査委員>	公益社団法人全国消費生活相談員協会理事長	吉川 萬里子氏
	フロンティア法律事務所・弁護士	松田 恭子 氏
	消費者庁審議官	河津 司 氏
	公益社団法人消費者関連専門家会議理事長	佐分 正弘

3. 審査結果

敬称略

賞	題名	氏名	所属等 ※応募時
内閣府 特命担当 大臣賞	これから必要な消費者教育 －主体的な社会参画の意識を高める 消費者教育の在り方－	ふじいけんたろう 藤井健太郎	関ヶ原町立今須中学校 （岐阜県在住）
ACAP 理事長賞	おこづかいから始める消費者教育 －我が家の実験と消費者啓発パンフレットに 込めた想い－	なかしま ともみ 中島 朋美	消費生活アドバイザー・ 消費生活コンサルタント （神奈川県在住）
入選	食品ロスを減らすためにすべきこと	おおた いつみ 太田 愛実	長岡大学 （新潟県在住）
入選	コンプレインレター活用のススメ ～企業と消費者の円滑コミュニケーションの促進 に向けて～	おがさわら 小笠原むつみ	サステナビリティ消費者会議 （神奈川県在住）
入選	大学教育における劇的手法を取り入れた クリティカル・シンキングの育成 ～消費者市民社会への参画意識を高めるために～	たかぎ ゆみ 高木 友美	消費生活専門相談員・ 消費生活アドバイザー （愛知県在住）
入選	学生と連携した消費者教育 ～大学生が小中学生に実施する金融教育の提案～	ちば だいすけ 千葉 大祐	目白大学 （東京都在住）

なお、会員応募者の中から入選以上の評価を受けた下記作品につきまして、応募要領に則り、会内にて賞を授与いたします。

入選	「子ども・子育て支援新制度」スタート年に考えたい 子育て支援サービスの消費者問題	ところ まりこ 所 真里子	ACAP個人会員・日本女子大学 大学院家政学研究所通信教育課程家 政学専攻(消費・環境領域)修了生 （東京都在住）
----	---	------------------	--

■入賞作品の要旨は、添付資料をご参照ください。

■全文は、ACAP ホームページ(<http://www.acap.or.jp>)に掲載いたします(6月上旬掲載予定)。

4. 今年度の本審査委員会の講評

<全体>

■最優秀作である内閣府特命担当大臣賞が、昨年に引き続き選出されました。

今回の応募作品は、従来の「教える・学ぶ」という関係性から、親子もしくは大学生から小・中・高校生など、より身近な関係性による「学び合い」といった視点からの提言が寄せられたことが特徴です。

入賞作品は、消費者教育の推進に向けた具体的な提言や食品ロスの抑制に着目した作品など、それぞれの作品が独創性、具体性などに優れた提言として高く評価されました。

<内閣府特命担当大臣賞>

内閣府特命担当大臣賞を受賞された藤井さんは中学校の教員です。藤井さんの提言は、消費者教育を学校教育のカリキュラムに導入した場合の構成や内容を具体的に提言するとともに、自らの教育現場での実践によって生徒の意識変革や気付きなどの振り返りも詳細に述べており、今後の学校教育における消費者教育の実現および可能性について大変期待できる内容です。審査員より、「現場を踏まえた内容で、授業風景などの記述もあり、他の教員の参考となる」、「具体的かつ実践的であり、着実に実施している点は、学校における消費者教育の広がりに期待が持てる」など、将来の「賢い消費者」への導きを感じられる意見や感想がありました。多くの教員にお読みいただいた作品です。

<ACAP理事長賞 >

ACAP理事長賞を受賞された中島さんは、執筆当時、消費生活センターで消費者啓発に携わっていました。金銭教育の必要性を感じており、自身の2人のお子さまに渡す「おこづかい」を通して、お金の重要性とありがたみについて具体的に述べています。また、トラブルに巻き込まれないための消費者育成について、消費生活センターの役割などにも触れています。

<入選4作品 >

■太田さんは、執筆当時長岡大学の学生でした。食品ロスに着目し、賞味期限の食品について、小売店の独自基準である3分の1ルールなどの見直しやフードバンクの活用など、「食育」が問われる昨今において、食品の基本的な部分に着目した提言であるとして評価されました。

■小笠原さんは、消費者が企業に申し出る手段としてのコンプレインレターについて述べています。コンプレインレターに記載すべき項目や注意点など、具体的な内容が評価されました。

■高木さんは消費者教育の手段として、劇的手法（シナリオに基づき演技することによる体験）で、批判的な思考、いわゆるクリティカル・シンキングを会得して学んでいくという点が評価されました。

■千葉さんは目白大学の学生です。金融教育について学部を超えた大学生相互の交流、そして、大学生から中・高生に講習会を実施し伝えていく「同世代による消費者教育」という発想の独創性が興味深いと評価されました。

<ACAP会員応募作品・入選>

■所さんは2015年4月から「子ども・子育て支援制度」がスタートするに当たり、保育施設の利用における契約や価格といった、一般のトラブルと同様の事例が発生する可能性について言及し、消費者志向経営の視点を行政、事業者に対して具体的に提言している点が評価されました。

・所さんはACAP個人会員です。ACAP会員については、今年度より一般の方と分けて表彰することといたしました。

<内閣府特命担当大臣賞の要約>

「これから必要な消費者教育－主体的な社会参画の意識を高める消費者教育の在り方－」

藤井健太郎

消費は生きていく上で必要不可欠な活動であり、重要な社会参画の場でもある。しかし、膨大な情報を一方的に受容し、消費するだけでは主体的な社会参画とは言えない。膨大な情報から自ら考え判断し、消費活動ができること。さらに、発信する消費者になることで主体的な社会参画へとつながる。

そこで、学校教育における消費者教育の在り方として、以下の3点を重視した学習活動を取り入れることで、表題の具現につながると考えた。

- ①生徒が持つ経験知を整理し、商品を見る視点を培う活動
- ②生徒の製作物を自己評価する体験的な活動
- ③自らの考えを論理的に表現する活動

具体的には、「よい商品とは何か」というテーマで話し合い、よい商品の条件について多面的・多角的に考えを広げる。そして、生徒が製作した作品を「販売する製品」と仮定し、自ら考えたよい商品の条件に照らして評価する。これにより、製作者(生産者)として気付かなかつた消費者としての視点を育む。さらに、評価した点をまとめる活動を通して消費者としての在り方を振り返らせ、論理的に考えを伝える力を培う。

このような消費者教育を位置付けることで商品への見方が広がり、消費者として意見を述べることの大切さを実感できた。

●本件に関するお問い合わせ先

公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP)

事務局長代理 茨木 彰彦 TEL: 03-3353-4999 E-MAIL: acap@acap.jp

以上

◆公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP)

企業や団体のお客さま相談部門の責任者・担当で構成する組織として、1980年(昭和55年)の設立以来、企業の消費者志向経営の推進、消費者対応力の向上、消費者、行政、企業相互の信頼の構築に向けて、各種研修、調査、消費者啓発活動、交流活動等を行っています。

英文表記の the Association of Consumer Affairs Professionals の頭文字をとり、ACAP(エイキャップ)の名前で、親しまれています。

会員数	正会員数 731名(568社)。全会員数850名 (2015年5月20日現在)
理事長	坂倉 忠夫 (さかくら ただお) キリン株式会社
特別顧問	高 巖 (たか いわお) 麗澤大学大学院経済研究科教授
所在地等	【事務局】 〒160-0022 東京都新宿区新宿 1-14-12 玉屋ビル 5F TEL 03-3353-4999 FAX 03-3353-5049 http://www.acap.or.jp 【大阪事務所】 〒540-0028 大阪市中央区常盤町 2-1-8 MIRO 谷町 7F TEL 06-6943-4999 FAX 06-6943-4900